

同時発表：国土交通省総合政策局、各地方運輸局、
神戸運輸監理部及び沖縄総合事務局

令和3年5月11日
中部運輸局交通政策部

令和3年度「モーダルシフト等推進事業」(補助事業)の募集を開始します

温室効果ガスの排出削減、流通業務の省力化による持続可能な物流体系の構築を図るため、荷主企業及び物流事業者等物流に係る関係者によって構成される協議会が実施するモーダルシフト等の取り組みを支援する「モーダルシフト等推進事業」(補助事業)について、本日より募集を開始致します。なお、今年度は非接触・非対面型物流への転換・促進に資する自動化機器等への上乗せ支援を実施します。

1. 対象となる事業

- (1) 物流総合効率化法に基づく総合効率化計画策定のための調査事業
【総合効率化計画策定事業】
- (2) 物流総合効率化法の総合効率化計画に基づき実施される、モーダルシフト等の実施事業
【モーダルシフト推進事業・幹線輸送集約化推進事業】

2. 事業概要

- (1) 補助対象事業者
荷主企業及び物流事業者等物流に係る関係者によって構成される協議会
- (2) 補助対象経費(補助率)
総合効率化計画策定事業
(定額・上限 200 万円 + 最大 1/2・上限 300 万円※ = 上限総額 500 万円)
モーダルシフト推進事業・幹線輸送集約化推進事業
(最大 1/2・上限 500 万円 + 最大 2/3・上限 500 万円※ = 上限総額 1,000 万円)
※下線部が、非接触・非対面型物流への転換・促進に資する自動化機器等への上乗せ支援。
- (3) 令和3年度予算額
約 43 百万円

3. 応募方法

国土交通省 Web サイト(下記 URL)に掲載されている交付要綱、実施要領及び応募要項等をご覧頂き、申請様式に必要事項をご記入の上必要書類を添えて最寄りの地方運輸局等へご提出下さい。

https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/ms_subsidy.html

4. スケジュール

応募期間：令和3年5月11日(火)～**6月11日(金)17時まで**(必着)

補助対象事業者の認定(交付決定)：8月初旬頃を予定

5. 補助対象期間

総合効率化計画策定事業：交付決定の日～令和4年2月28日(月)

モーダルシフト推進事業・幹線輸送集約化推進事業：

総合効率化計画認定の日または令和3年8月2日(月)のどちらか遅い方～令和4年2月28日(月)

※総合効率化計画の認定の標準処理期間は1ヶ月となっております。

【問い合わせ先】

中部運輸局交通政策部環境・物流課 担当 坂野、五十嵐、小柳津
電話：052-952-8007

モーダルシフト等推進事業

物流分野の労働力不足に対応するとともに、温室効果ガスの排出量を削減するため、物流総合効率化法の枠組みの下、トラック輸送から、よりCO₂排出量の少ない大量輸送機関である鉄道・船舶輸送への転換(モーダルシフト)等を、荷主・物流事業者を中心とする多様・広範な関係者の連携のもとに推進する。

～ 取り組み実施に向けた主な流れ ～

- 1 協議会の立ち上げ
 - ・物流事業者、荷主等の関係者による物流効率化に向けた意思共有



- 2 協議会の開催

計画策定経費補助

- ・関係者の参集
- ・個々の貨物の輸送条件(ロット、荷姿、リードタイム等)に係る情報やモーダルシフト等の実現に向けた課題の共有及び調整
- ・CO₂排出量削減効果の試算



- 3 総合効率化計画の策定

- ・協議会の検討結果に基づく総合効率化計画の策定



- 4 計画の認定・実施準備

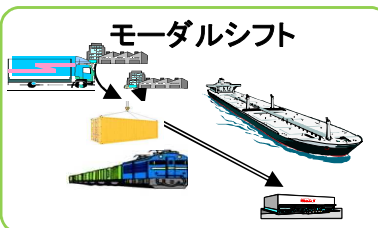
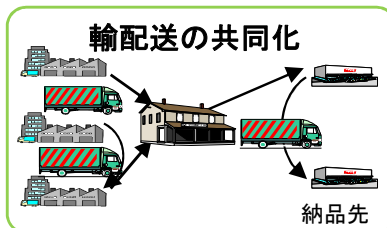
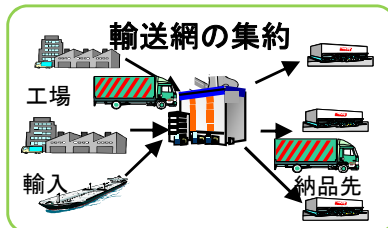


- 5 運行開始

運行経費補助

モーダルシフト等の物流効率化を図る取組において、協議会の開催等、物流総合効率化法に基づく総合効率化計画の策定のための調査事業に要する経費に対して支援を行う。また、認定を受けた総合効率化計画に基づき実施するモーダルシフト及び幹線輸送の集約化について、初年度の運行経費の一部に対する支援を行う。

支援対象となる取組み		計画策定経費補助	運行経費補助
大量輸送機関への転換	モーダルシフト	補助率: 定額 上限200万円 *1	補助率: 1/2以内 上限500万円 *2
トラック輸送の効率化	幹線輸送の集約化		対象外
	共同配送		
	その他のCO ₂ 排出量の削減に資する取組み		



〔上記に加え非接触・非対面型物流への転換・促進を支援〕

*1の経費補助に該当する計画の策定に当たり、さらに省人化・自動化に資する機器の導入等を計画した場合、その取組に対して、**補助額上限の引き上げ**を行う。

補助率: **1/2以内**、**上乗せ: 300万円**、**上限総額: 500万円**

*2の経費支援に該当する運行に当たり、さらに省人化・自動化に資する機器を用いて運行した場合、その取組に対して、**補助率の上乗せ、補助額上限の引き上げ**を行う。

補助率: **2/3以内**、**上乗せ: 500万円**、**上限総額: 1,000万円**

自動化機器の例



ピッキングロボット

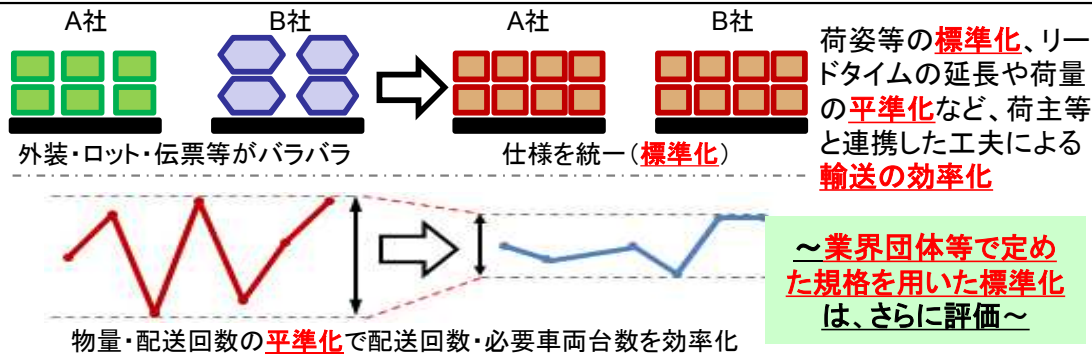


無人搬送車

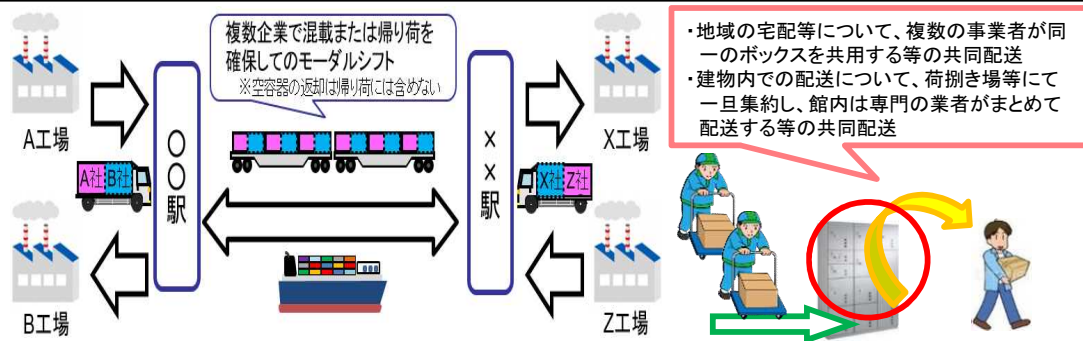


無人フォークリフト

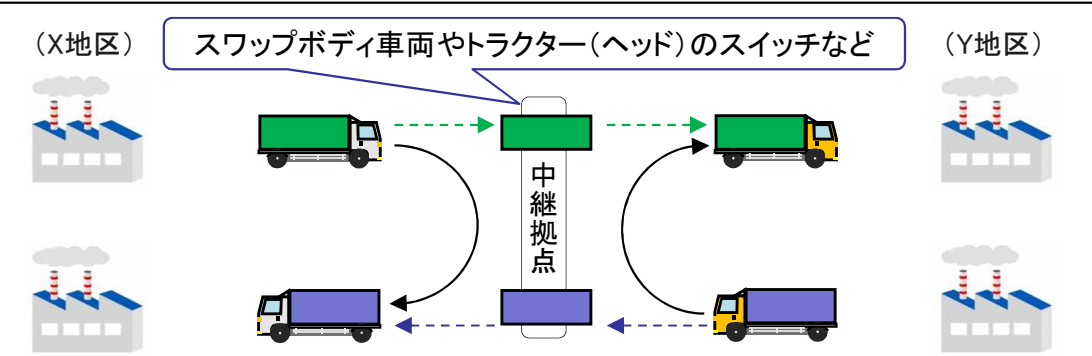
A) 荷主や輸送事業者等の連携・工夫による**輸送の効率化**



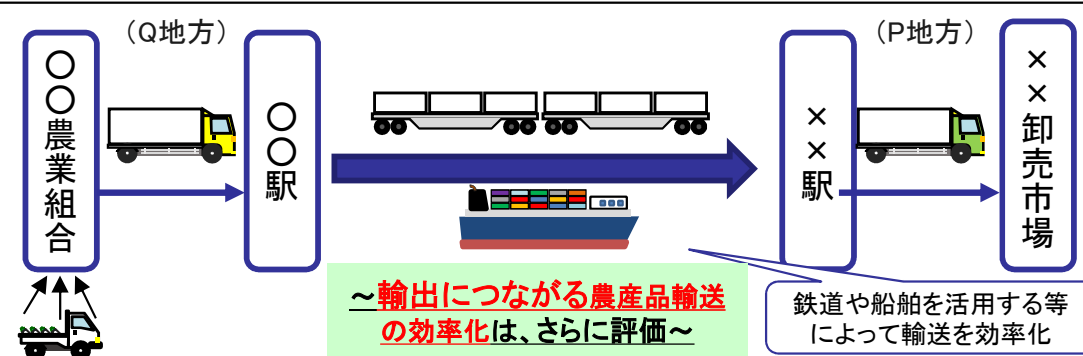
B) 複数企業による**混載または帰り荷を確保したモーダルシフト**、地域内や館内物流、オープン型宅配ボックス等の導入等による**共同配送**



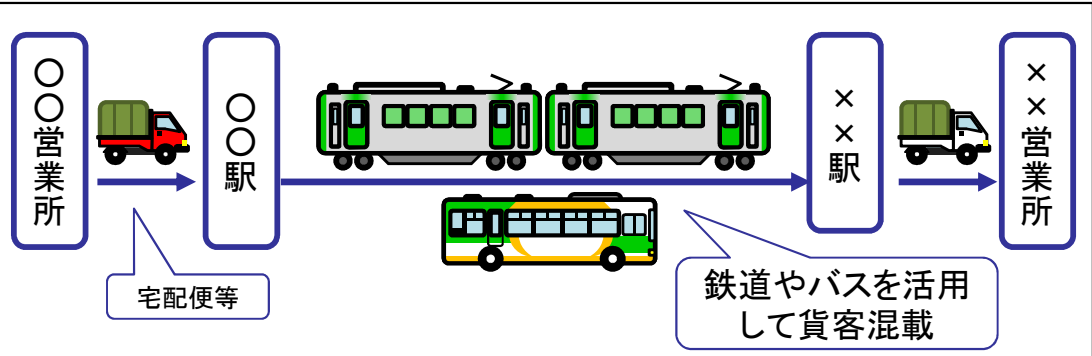
C) スワップボディ車両やトラクター(ヘッド)のスイッチなどを活用した**中継輸送**



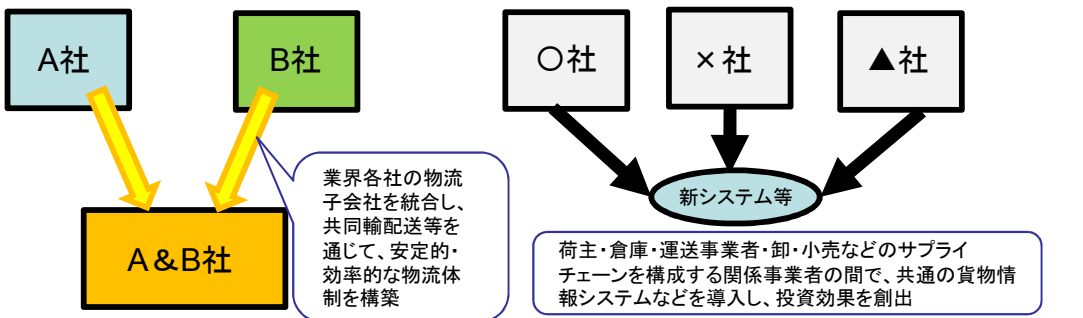
D) 鮮度保持コンテナの活用等による**農産品輸送の効率化**



E) 旅客鉄道等の空きスペースを活用した**貨客混載**



F) 物流企業内や企業間の**事業再編**、企業間の**協調的投資**を伴う輸送の効率化



※上記のような案件を重点施策として優先的に採択するが、これ以外の物流効率化に資する案件も採択対象とする。